病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 第６病棟	286,453	
病院の管理等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 学生部室	31	
事務局の電話加入権	電話加入権	熊本市黒髪２丁目39番１号 事務局	543	181回線
合　　計			287,810	

⑵　減損の認識に至った経緯

・　文法学部本館

対象資産の文法学部本館は、当年度において改修工事を行いましたが、その内、機械設備の一部更新に伴い、当年度において、今後、使用しないことが決定されたため、減損を認識いたしました。

・　教育学部本館

対象資産の教育学部本館は、当年度において改修工事を行いましたが、その内、機械設備の一部更新に伴い、当年度において、今後、使用しないことが決定されたため、減損を認識いたしました。

・　第６病棟

対象資産の第６病棟は、昭和46年に建設された建物ですが、老朽化による代替建物（東病棟）の完成に伴い、使用が停止され、当年度において、今後、使用しないことが決定されたため、減損を認識いたしました。

・　学生部室

対象資産の学生部室は、昭和49年に建設された建物ですが、老朽化によることと、臨床医学研究教育センター棟の建設予定地になったことにより当年度中の取り壊しが決定されました。よって、当年度中に使用が停止され、当年度において、今後、使用しないことが決定されたため、減損を認識いたしました。

・　電話加入権

対象資産の電話加入権は、国税庁の財産評価基準書によると平成22年の標準価額は帳簿価額から50%以上下落しており、市場価額が著しく低下していると判断しました。今後、市場価額が回復する可能性はないと判断されたため、減損を認識いたしました。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産毎の内訳

（単位：千円）

場　　所	種　類	減　損　額	うち損益計算書に計上した金額	うち損益計算書に計上していない金額
文学部	建物	239	—	239
法学部	建物	159	—	159
教育学部	建物	383	—	383
医学部附属病院	建物	286,484	—	286,484
事務局	電話加入権	271	—	271
合　　計		287,539	—	287,539

⑷　回収可能サービス価額の算定方法等

資産の使用実績が著しく低下していることにより減損を認識しているため、回収可能サービス価額として使用価値相当額を採用しております。

使用価値相当額については、当該資産の帳簿価額に、当該資産につき使用が想定されていない部分（使用しないという決定を行った部分を含む。）以外の部分の割合を乗じて算出した価額を用いております。

２．翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った固定資産

⑴　使用しないという決定を行った固定資産の用途、種類、場所等の概要

用　　途	種　類	場　　所	備　考
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 旧中央診療棟	
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 ＭＲＩ－ＣＴ装置棟	
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 第６病棟南側渡廊下	
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 救急棟南側渡廊下	
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 第６病棟（西側渡廊下）	
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 血液照射管理室	
病院の診療等	建物	熊本市本荘１丁目１番１号 渡り廊下	

⑵　使用しなくなる日

種　　類	場　　所	使用しなくなる日（予定）	備　考
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 旧中央診療棟	平成24年３月	
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 ＭＲＩ－ＣＴ装置棟	平成24年３月	
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 第６病棟南側渡廊下	平成24年３月	
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 救急棟南側渡廊下	平成24年３月	
建物	熊本市本荘１丁目１番１号 第６病棟（西側渡廊下）	平成24年３月	